

第14回南あわじ市

議会

定例会日程



会議日	会議内容 (予定)	
第1日 3月1日 (木) 午前10時	◆専決処分の承認 ◆兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 ◆19年度施政方針表明 ◆19年度南あわじ市一般会計・特別会計・公営企業会計予算上程	
第2日 3月2日 (金) 午前10時	◆条例案上程 ◆18年度南あわじ市一般会計・特別会計・公営企業会計補正予算上程 ◆その他の案件上程	
第3日 3月5日 (月) 午前10時	◆一般質問 (19年度予算・施政方針の総括質疑を含む)	
第4日 3月7日 (水) 午前10時	◆19年度南あわじ市一般会計・特別会計・公営企業会計予算上程 (質疑、委員会付託)	
第5日 3月8日 (木) 午前10時		
第6日 3月9日 (金) 午前10時		
第7日 3月12日 (月) 午前10時	◆各常任委員会審査報告・表決 ◆追加議案上程	
第8日 3月19日 (月) 午前10時		
第9日 3月28日 (水) 午前10時		
第10日 3月29日 (木) 午前10時		
総務常任委員会	3月14日 (水) 午前10時	◆付託議案の審査
文教厚生常任委員会	3月15日 (木) 午前10時	
産業建設常任委員会	3月16日 (金) 午前10時	

※平成19年度予算は予算審査特別委員会を設置し審査を行います。審査の日程については、予算審査特別委員会設置後、3月20日(火)・23日(金)・26日(月)で調整を行う予定です。

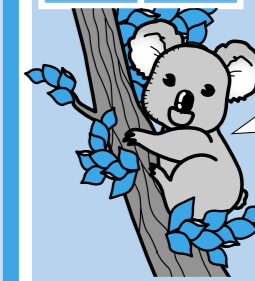
◆議場での傍聴
中央庁舎3階議場にお越しください (傍聴規則を遵守していただきます)

◆インターネットによる中継
ご自宅のパソコンから議会・委員会中継をご覧いただけます。南あわじ市ホームページ (http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/) トップページ上部の「議会」ボタンをクリック

◆テレビ中継
テレビ設置場所は、中央庁舎1階ロビー、緑庁舎1階ロビー、緑市民センター1階ロビー、西淡庁舎1階ロビー、西淡第2庁舎1階ロビー、三原庁舎1階ロビー、三原公民館1階ロビー、南淡庁舎1階ロビー、南淡公民館1階ロビー

議事事務局 ☎ 43-5005

お知らせ



市内局番を確かめておかけください

- 南あわじ市役所
総合窓口センター
緑 庁舎 ☎ 44-3001
西淡庁舎 ☎ 37-3011
三原庁舎 ☎ 43-5021
南淡庁舎 ☎ 50-3031
- 【中央庁舎】
総務部
市長公室 ☎ 43-5002
総務課 ☎ 43-5001
防災課 ☎ 43-5006
情報課 ☎ 43-5003
さんさんネット ☎ 43-2345
選挙管理委員会事務局 ☎ 43-5004
議会事務局 ☎ 43-5005
- 【緑庁舎】
健康福祉部
福祉課 ☎ 44-3002
長寿福祉課 ☎ 44-3005
保険課 ☎ 44-3003
健康課 ☎ 44-3004
- 【西淡庁舎】
産業振興部
商工観光課 ☎ 37-3012
水産振興課 ☎ 37-3013
都市整備部
管理課 ☎ 37-3014
建設課 ☎ 37-3015
都市計画課 ☎ 37-3016
教育委員会 (教育部)
教育総務課 ☎ 37-3017
学校教育課 ☎ 37-3018
人権教育課 ☎ 37-3019
生涯学習文化振興課 ☎ 37-3020
- 【三原庁舎】
市民生活部
市民課 ☎ 43-5023
税務課 ☎ 43-5022
生活環境課 ☎ 43-5024
農業振興部
農林振興課 ☎ 43-5025
農地整備課 ☎ 43-5026
地籍調査課 ☎ 43-5027
農業共済課 ☎ 42-6210
農業委員会事務局 ☎ 43-5029
- 【南淡庁舎】
財務部
財政課 ☎ 50-3033
管財課 ☎ 50-3034
国体推進室 ☎ 50-3036
上下水道部
企業経営課 ☎ 50-3037
水道課 ☎ 50-3038
下水道課 ☎ 50-3039
会計課 ☎ 50-3040

ごみを出すときのルールとマナー

南あわじ市では①可燃ごみ②不燃ごみ③大型ごみ④有害物⑤資源ごみに分けて集めています。ごみは、きちんと分別しなければ、資源として生まれ変わることができません。一人ひとりがルールを守り、貴重な資源を無駄にしないようにしましょう。

今回は、可燃ごみの出し方についてお知らせします。

燃やすごみの出し方

分別をする

燃やすごみは、ビニール類、紙くず、布類、皮製品、ゴム類、プラスチック類、履物類、玩具類です。台所の生ごみは水切りを十分にしてください。不燃ごみや有害物、資源ごみ

決められた場所・時間に

ごみの収集日は、地域や集落で異なります。集落のごみステーションや共同ごみ箱など指定された場所に時間どおりに出してください。

これは回収しません



▲他の袋に入れ、指定袋を添付



▲ガムテープで口を止めない。中袋は中身が見える色を使う



▲袋に入る量にする

ごみ収集カレンダーの配布

ごみ収集日を示した「平成19年度ごみ収集カレンダー」を配布します。台所などに貼って活用してください。

▽緑・三原地域 3月18日の新聞折込で配布
▽西淡・南淡地域 自治会を通じ3月末までに配布
上記により入手できない場合は、総合窓口、支所、出張所でお受け取りください。

☎生活環境課 ☎ 43・5024

税の納め忘れ・申告漏れはありますか？

確定申告は3月15日まで

平成18年分所得税の確定申告の受付は、3月15日(木)までとなっております。期限間際となりますと大変混雑します。保険料控除証明書や源泉徴収票、事業の収支内訳書など

必要な書類を添えて、早めに申告しましょう。

なお、南あわじ市の申告相談会場と日程は、広報南あわじ2月号と南あわじ市のホームページ (http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/) に掲載されています。

税金の納め忘れはありませんか

税金には多くの種類があり、納付する期日も異なります。家族の方の名義分を含めて、税金の納め忘れはございませんか。今一度ご確認ください。

納期限を過ぎても納付いたらない場合は、督促状を自宅に発送します。それでも納付されない場合は、法に基づき差し押さえ、財産の公売等

淡路瓦屋根工事に奨励金 制度の改正

南あわじ市では、地場産業の振興と豊(いらか)街なみ景観の形成を促進するため、屋根に淡路瓦を使用した建物に奨励金を交付しています。

平成19年4月から次のとおり改正し、運用します。

改正箇所は太字部分

- ▽対象者について
 - ・住宅(店舗等併用住宅の場合)は住居部分が2分の1以上)を新築(建築も可)、増築または瓦使用部分の8割以上を葺き替えした
 - ▽申請について
 - ・フェニックス共済に加入している方
 - ・市税を滞納していない方
 - ・建築後2年以内の家屋
 - ▽申請について
 - ・総合窓口備え付けの申請書に必要事項を記入し、商工観光課へ申請。なお、19年度からは新たに淡路瓦使用証明書、承諾書、兵庫県住宅再建共済制度証書の写しの添付が必要
 - ・奨励金額 屋根工事費の20%以内で、上表のとおり面積により限度額があります
- ☎商工観光課 ☎ 37・3012

屋根工事面積	新築の場合の限度額 (改築等の場合は半額)
110㎡未満	10万円
110㎡以上 150㎡未満	15万円
150㎡以上	20万円

加入はお済みですか? 「フェニックス共済」

掛け金年額5,000円で自然災害時の住宅再建に最高600万円を支給。郵便局でも申込みができます。

☎総務課 ☎ 43-5001

